

令和4年度 第1回 松本市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 会議録

日 時	令和4年6月27日(月) 午後2時～午後3時30分
会 場	松本市役所議員協議会室
出席者	委員11名(欠席者1名)
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 健康福祉部長あいさつ</p> <p>3 議事 重層的支援体制の構築に係る多機関協働及び生活支援のあり方について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
議 事	<p>3 議事 重層的支援体制の構築に係る多機関協働及び生活支援のあり方について 事務局から資料に基づき説明があった。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>≪会長≫ 重層的支援体制整備事業の概要案ということで事務局から説明がありましたが、ご不明点がありましたらご発言ください。</p> <p>≪委員≫ 地区担当保健師が駐在しコーディネーターとして調整役となり、そして最後の相談者に繋げるという流れを見たときに、地区担当保健師の業務として、コーディネーターとしての役割は過重なのではないかと感じた。過去、地区の担当保健師が支所・出張所に週何回か駐在していたが、経験が浅い保健師は手が回らないという職員のスキルの問題もあり、ブロック配置や保健センター単位の配置になった経緯があったと思う。保健師にとって、コーディネーターの役割はかなり大変な仕事だと思うが、その辺のお考え方はいかがか。</p> <p>≪事務局≫ かつて松本市では、地区担当保健師が週に何日か支所・出張所に駐在をするという体制があったが、それが保健センターの方にシフトし、保健センターの方で様々な業務に取り組むようになった。そうした中で、地域づくりセンターのモデル事業ということで、昨年度から4地区、今年度から8地区、地域づくりセンターの強化という取り組みを進めているが、その中でも、昨年度から取り組みを始めた4地区については、地区担当保健師の駐在化を始めた。しかし、新型コロナウイルス対応などが重なり、現時点でまだしっかり駐在化という整理ができていない。今後地区担当保健師が、地域づくりセンターや福祉ひろばの方に駐在する日数を</p>

増やしていきたいということで、保健センターの業務も構成を見直し、地域の、子どもから高齢者までいろいろな方の身近な保健師さんという相談しやすい環境づくりを進めたいと思っている。ご指摘いただいたような保健師のスキルの問題や情報共有など、保健師が地区の中で孤立をしないようなチームでバックアップする体制も考えていく。

また、住民の皆さんが気軽に地域づくりセンターや福祉ひろばに寄ったときに初期相談として受けられるようにいろいろな福祉に関する専門職を束ねていくというようなところになっているが、全ての相談が必ず保健師を通して入ってくるというわけではなく、直接各分野の窓口に入るものもあるし、地域づくりセンターや福祉ひろばで相談を受けた保健師が調整をして専門分野に繋がっていくものもあるといった、相談できる人を増やしていくというのも一つの方法であると思う。保健師に過度な負担がかからないように考えていく。

《会長》

相談のチャンネルは多く、なるべく敷居が低い方が良いと思います。しかし、保健師の仕事が過重にならないような配慮ということも、ご指摘のとおりすごく重要な点であると思う。

《委員》

保健師の駐在化に関連し、チャンネルをたくさん設けるといったなかで、保健師さんもほかの窓口もある。複数の人が存在したときに、その複数の人をどうマネジメントするのか。

《事務局》

相談の敷居は低く、チャンネルが多いほうが良いというのは先ほどお話のとおりで、チャンネルを増やしながらか保健師がある程度束ねていく。相談は保健師に直接入る場合もあるし、地域包括支援センターや福祉ひろば、つどいの広場やこどもプラザを通じてなど、色々なところからも入ってくる。それを保健師が束ねながら、専門部署に繋いでいくことを考えています。

《委員》

説明の中で、なるべく保健師の駐在化をとりましたが、「なるべく」ではなく、必ずそれが前提で、配置した暁にこのシステムになるという、行政として一つ確たる表示にしてもらいたい。要望です。

《会長》

保健師が地区の中にしっかり位置づけられること、それぞれのいろいろなところとの連携がしっかりしていくことが、実際に機能させるときに重要なポイントだと思います。

《委員》

保健師は、伝統的にコミュニティーワーク、地域づくりを担ってきた専門職であり、長野県のようなその地域医療の先進地では非常に活躍されてきた。福祉の相談援助の専門資格としては、社会福祉士がある。松本市は社会福祉士を専門職採用しているので、保健師限定で

はなく、そのコーディネートについて、社会福祉士の登用もお願いしたい。

《委員》

新しくできる多機関協働事業に関する部署は市役所の中に新しく設けるのか、それともどこかの中に含むのか。

《事務局》

組織の見直し検討の中で今まさに検討しているところですが、新たな部署をつくるのではなく既存の部署の中にその調整を行う担当を新しく設けたいと考えている。

《委員》

地域の課題も複雑化あるいは複合化しているが、行政の中で縦割り感が拭えないところがあるとすると、子供の問題、高齢者の問題あるいは障がい者の問題があり、どこかの部署に置くとなると、その部署の問題はいいけれども、そこではない部署の問題のときに結局重層的ではない形にならないか。例えば新たな部署にあってそこにそれぞれの課のエキスパートが集まって一つの担当にするっていう方法もあるのかなと思った。

《委員》

今まで地域福祉の関係というと、地域づくりセンターを中心に、福祉ひろばあるいはひろばのコーディネーター、それから生活支援員、地区の役員等で行ってきて、保健師は手助けという感じで捉えていましたが、今度は保健師をメインに持ってくるということですか。

《事務局》

相談分野においてであり、福祉ひろばの事業や地域福祉を進めていく部分については、従来通り地域の皆さんとか、ひろばのコーディネーターとか、生活支援コーディネーターなどが中心に進めていく。保健師が調整役というのは、住民の皆さんから入ってくる相談事の部分をコーディネートしていくということなんです。

《委員》

今まで地域でやっていた福祉に関することは、今まで通りにやりながら、なおかつ出てきた相談事とかをコーディネートするのが保健師ということになるわけですね。この体制が地域に降りてきたときに、地域の皆さんがどう捉えるかはとても大事であると思う。今までは福祉ひろばのコーディネーターであったり、あるいは生活支援員であったり、あるいは民生委員であったり、そういう人たちに相談をとって持ちかけていった。そこからみんなで悩みながら行政に上げるものは行政にあげ、地域で解決できるものは地域で解決してきたけれど、先ほどお話がありましたように保健師が、全てコーディネートしていかなければならないとなると仕事も過重になるだろうし、保健師のスキルの問題もあると思う。35 地区に配置するため 35 人経験豊富な保健師が必要なわけですね。ちょっとイメージできないです。

《事務局》

地域の皆さんなどに今後説明していく際には、わかりやすく説明ができるよう検討していきます。相談分野のところで、今までどのように変わっていくかというところは、保健師が今は何か事業があるときとか地区で行う相談に出向いているが、これを週に何日か地区に駐在するというところを進めます。福祉ひろばの事業などでもふれあい健康教室を開くときに、健康相談の事業をやったりとか、健康教室のときに包括支援センターの職員が来て介護相談をやったりというような事業には、今まで同様地域の中で取り組んでいただき、そういったところから出てきた相談などを保健師が把握し地域に関係する福祉の職員の中でも情報共有ができるような仕組みを作ったり、同じように地区の中のこどもプラザや児童センターなどで受けた相談も地区の中で分野に限らず情報共有ができるよう進めていくところから始めていけたらいいのではと考えています。

《委員》

地区のひとが理解できるようわかりやすいものをお願いしたい。

《委員》

保健師が駐在しコーディネートするとのことであるが、今でさえ35地区に生活支援員が派遣されているけども、地区の住民はよく理解できてない。生活支援員はどういうことをする人だろうということも理解が不足している。各地区の福祉ひろばは、既にそこで10年以上活動してきて、地域の皆さんが和気あいあいとし、何でも相談できたり、そこに民生委員が関わっていろいろやってきた。地区の人にしてみると、私はどこへ相談すればいいのか、となってしまうのではないかと。生活支援員もいる、福祉ひろばのコーディネーターもいる、その上に保健師もいる。地域の住民に理解してもらうようにやりますって言ったところで相当難しいと思う。4年かけて今年ついに全地区に生活支援員が配置されたため、1年目から配置された地区はある程度理解が進んだかもしれないが、今年から生活支援員が配置されたところはまだ全然わかっていない。ひろばのコーディネーターについても、以前は専任がいて、補助がいてということであったけれど、今は2人体制もしくは3人体制になってしまい、結局誰に言っているのかという部分がはっきりしていない状態。さらに新たなことをまた立ち上げてやっていけるのかは不安に思います。生活支援員の席がないと言っている地区もあるので、もっと煮詰めていただきたい。

《会長》

地区に降りてきたときに混乱が生じるのではないかっていう感覚はすごく大事な感覚だと思うのでその点どういうふうにお考えか。

《事務局》

二層のコーディネーターは今年から配置になった地区もありますので、二層のコーディネーターや保健師、福祉ひろばの関係で携わっている皆さんそれぞれの役割の整理をしてまいり

たい。

《会長》

昨年度から駐在化を進めた保健師たちについて、浮かび上がってきた課題だとか、良かった点等把握していればお聞かせいただきたい。

《事務局》

令和3年度からモデル地区ということで島内、芳川、四賀、奈川で取り組んでいる。保健師の駐在化については検証を今行っているところである。

《会長》

検証も含め、どう位置付けると、地区に混乱が生じないのかということも含めて、お考えいただきたい。

《委員》

既存の高齢者分野、障がい者分野、子ども・子育て分野、生活困窮者分野、これを全部まとめなければいけない。できますかね。

《事務局》

既存の高齢者分野、障がい者分野、子ども・子育て分野、生活困窮者分野をまとめてひとつの窓口、部署で対応するわけではない。松本市の規模であると、かえって細かいところまで手が届かなくなってしまうと考えています。今まで同様、高齢者の相談は高齢福祉課、障がいのある方の相談は障がい福祉課等が対応していくのですが、一つのケースに複数の案件が混ざっていた時に、今まではどこの課が中心になって調整していくのかが決まりにくいとか、どこにも属さない、該当しない案件は、支援がしにくいという現状があった。そういったものを、各分野を調整するとか、交通整理をし、このケースには、この分野の方とこの分野の方に集まってもらい、支援会議を開き、どう支援していくかをみんなで考える、といった調整をしていきたいと考えているものです。

《委員》

縦割り行政の中に横ぐしを通すってことですね。他の会議に出た時にも、縦割り行政の中に横ぐしを通すって聞きましたが、ちっとも通ってないように感じています。審議会で審議した結果、こういうふうにしたらいいかじゃないかっていうことをやっていただくための審議会だと思ふけれど、行政の方になわばり意識があるような気がします。そこら辺のところは外していただきたいなと思います。

《委員会》

専門分科会を含め、社会福祉審議会に諮問している以上、いろいろな意見が出てくると思いますが、明確にしていきたい。また、モデル地区の検証について、大事な実証実験であるので、力を入れていただき、結果についてわかりやすく展開いただきたい。

《委員》

事業はスタートしたら、その後の効果測定みたいなものが必ずあると思う。例えば一つの家庭を支援するのだったら、2つとか3つとかの分野に渡ってサポートが必要なこともあって、それは最終的に本当にその一つの家庭なり、一個人なりに十分なサポートがされて、きちんとその問題が解決されたっていう、その効果測定みたいなものが、いつなされるのかとか、あとその責任を誰が担うのか。

いろんな分野の方が協力されるということで、情報共有の方法、記録に残るようなツールなりシステムなりを使うようなことをお考えになっていくとは思いますが、そここのところの2点はどう考えるかお聞かせください。

《事務局》

個別的な支援についての効果測定は、重層的支援会議といったものを定期的に関き、どのような支援をしていくかという方針を立て、定期的にどのような支援がなされているか、この支援体制が適しているか、検証しながら進めていきたいと考えている。個別支援に対する評価検証とともに、松本市の制度としてどうであるかというところを評価できるような効果測定の仕組みを考えていく必要があると考えています。

情報共有については、個別ケースについてどこの部署で相談を受けた場合でも共通で使える、カルテのようなものを、国で今示しているものを参考に作成し、情報共有しやすい仕組みを考えていきます。

《会長》

諮問事項に関する資料に移り「1 多機関協働のあり方について」協議をすすめます。皆様が普段活動されている中で様々な形で制度のはざまに置かれた問題や複雑化かつ複合化した困難事例というものに突き当たる機会もあったのではないかと思います。困難事例を紹介いただきつつ、どのような支援や連携が必要であるかご意見をいただきたい。

《委員》

障がい者支援施設で活動する中、虐待や貧困等複合的なニーズを抱えている利用者が入所されたり緊急保護対応をしたことがある。その場合、高齢、障がい、子供、生活困窮というところだけではなくて、権利擁護のシステムといかに繋がるかが重要。権利擁護の部分もなければ最終的な解決に結びつかないと思う。

《事務局》

状況により権利擁護という視点も非常に重要な部分になるため、そういったものも連携の中には入れていくようにしたいと思っています。改めてご提示した表を整理し、ご意見などを踏まえてわかりやすいものにしていきます。

《委員》

先日別の会議においてヤングケアラーに関する話があった。そういったことが起きて、顕在化した時点ではもう遅い。地域で活動をしていると、話を聞くことがあるので、民生委員にお伝えするよう案内するが、民生委員は現状高齢者に重点が置かれている。多機関協働となったときに、小さな子供から高齢者まで民生委員が見なければならぬとなると民生委員にとっても過重である。

《事務局》

ヤングケアラーについては定義づけが難しく、実態把握に至っていないというようなこともあるようです。定義ですとか、実態把握の方法ということもこれから国が示されていくと思いますので、注視してまいります。

《会長》

丁寧な実態把握と、当事者に対するよりそいが基本であると思いますし、アウトリーチも考えていらっしゃるようなので、しっかり実態把握できるように体制作りをお願いしたいかなと思います。

《委員》

保護司は対象者に一人がつき、その一人が全てを解決していく。たとえ深夜であっても対応し待たなしです。昼間であれば相談できるものも、夜ではどこにも相談できない。そんな緊急対応ができる窓口も考えていただきたい。保健師が窓口になる、その後誰が責任を持つのか責任の所在を明確にしてほしい。

《事務局》

検討していきます。

《委員》

DVと児童虐待については夜間の相談窓口があり、長野県社会福祉士会で全県をカバーして電話を受けています。確実な児童虐待でしたらその時点で児童相談所に通報し、夜間でもそれは対応しますし、DVの関係も女性相談センターの方に繋ぐようになっています。そういったセーフティーネットが張られているというところもこの重層的支援体制に入っていると思いました。

《会長》

「2 生活支援のあり方」についていかがでしょうか。

《委員》

例にあげた内容は概ねそのとおり。ボランティアの高齢化は確か。勤めている方が多く、平日は家庭にいないし、土日は公民館や福祉ひろばが閉まっている。ボランティアをしてもらい

たいぐらいの高齢の人たちが頑張っているという部分があります。新しい参加者がなかなか増えないというのは、昔と違って、どこか1カ所に集まって何かするのではなく、色々なところでカルチャー教室などがあるので自分の好きなものを見つけて、そっちへ行ってしまうっていうことも非常に多い。約20年前に福祉ひろばができたときは本当に皆さん喜んで来てくれていろんな行事もしましたが、このところコロナ禍でできないっていうところがあった。出不精になってしまった人もいて、新しく始めるって言っても、もういいわって感じになってしまった。そういうお年寄りが増えてしまって、その人たちをどうやって再度福祉ひろばのいろんな事業とか、公民館事業あるいは地区の事業に引っ張りだすのかっていうのは各地区同じ課題であると思う。解決策は、これだっていうのはちょっと見当たらないかなと感じています。

《委員》

別の会議に参加した際、総合計画の推進に向けた市民意識調査の報告書の概要版が示されて、その中で市民の日常生活における行動活動の場の現状という調査では、地域で行われている活動やボランティア活動に参加しているかという項目について、今やほとんどやってないという回答が72%程度だった。その会議の論点として、松本市が誇るべき伝統的生活支援体制のシステム、福祉ひろばがあって、公民館活動がしっかりあってというのは非常に素晴らしい、ただ今コロナ禍で非常に人との交わりが少なくなってきていて、地域活動、それこそ町会の活動とか公民館とか福祉ひろばもそうですが、そういったところに出て行くのが億劫とか、役を担うのが面倒くさい人たちがかなりいるのではないかと、そこら辺をそのどうしていくべきなのかっていうのがあった。システムは非常にこれ素晴らしい、ただそこにその住民をいかに巻き込むかということの方策についてもしっかり検討していくべきかと思う。

《会長》

松本らしい地域づくりのシステムは、いろんな住民の人たちの活動の中で作られてきたシステムだと思うんですけども、そのシステムがコロナ禍の中において現状がシステムと乖離してしまってきているのではないかというような問題提起ですね。

《委員》

社協は生活支援員について市から受託し進めています、ここに出ているちょっとした困りごとの支援、いわゆるその生活支援についても進めてまいらなければいけないというふうに考えている事業の一つです。コロナ禍において、人と人の繋がりが希薄になってしまっているけれども、そんな中でも最近コロナだからこそ人と人の繋がりの大切さに気付いたという声も逆に聞くようになりました。こういった声を大事にしていかなければならないと考えています。社協にはボランティアセンターがありまして、ボランティアに申し込む方に聞きますと、やる気はあるけれども何していいかわからない、あるいはどこにこれを問いかけていいかわからない。そういう声をしっかり繋いでいくこと、拾っていくというようなことも大切だと思ってい

ます。福祉ひろばがあって公民館があって地域づくりセンターがあって、生活支援員がいて、保健師も駐在して、関係する方が多いなっていう感じはしますが、そこがもし重層的に、一体的にできるのであれば、どこに行っても共通の認識が持てて、共通の情報を得られるという形になれば前に進めていけるのかと思う。

《会長》

コロナ禍において人と人の繋がりが弱くなってしまった部分もあるのかもしれないが、コロナ禍だからこそ、求められる人と人の繋がりとか人と人の繋がりの必要性というものが顕在化してきているのではないかと。そこをきっちり捕まえつつ活動したことによってその必要性が満たされるだとか、やってよかった、楽しかったと福祉生活が充実したなという思いを持てる活動というものをどう再創造していくのかというところが問われているのかなと思います。

《事務局》

いくつかご意見をいただき、私自身地域の中の活動を見て感じた部分と重なるところがあると感じました。コロナ禍で人と人の繋がりが薄れてしまったところもある、しかし徐々に取り戻しつつもある中で、逆に、コロナ禍だからこそ気づいたことっていうのもあるのだと感じます。こういった時代だからこそ、繋がりが大事だということを地域の皆さんにもきちんと発信していくことも大事なのかなというふうに思いました。

また、地区生活支援員さんの活動等を報告で聞く中で、地域の中には一定程度何かボランティア等の活動をしてみたいと思っている人がいるけれども、どこにその話をしたらよいかわからず、やりたい気持ちをそのままだったという話も聞いたことがあります。地区に関わるいろいろな職員が増えてはいくんですけども、バラバラに活動するのではなくて、地域の中の声をどこかできちんと集約し、活動してみたいという方が十分活動ができるような仕組みだったり、そこをどこかにきちんと繋げていく仕組みみたいなものも、こういう時代だからこそ考えていく必要があるのかなと思っております。またそういったことも含めて制度の中でこう考えていけたらいいかなというふうに思っております。

《委員》

シルバー人材センターの近年の課題は、新規入会会員が高齢化していること。60代前半の方が入ってくると若い人たちだね、といわれるくらい高齢化の問題は苦しんでいます。ただ非常に元気な方が多く、コロナなんか負けないよって今どんどん交流行事を再開しようとしています。お金の問題ではなくて、仲間と一緒にやるのが楽しくてやってらっしゃる方が多いと感じます。人に対する報酬というものはお金だけではないなって実感しています。

重層的支援体制整備事業の中で実は残念だなと思ったのは、地域にいるお気持ちを持った方がこの図の中に位置づけられてないので、市民から繋がりが見えてこないこと。生活支援体制のあり方のなかで、ボランティアの皆さんが動ける場所をさっと見つけやすいよう、で

	<p>きるだけ多く提示してもらえたらよいと思う。なかなか新しい参加者が増えないっていうのはもう共通ではありますけれども、ボランティアの皆さんの報酬は、お金ではなくて何かこう役立っている感とか、そういうものが非常に大事にしてもらいたいという気持ちがあって、事務局から説明を受けた重層的支援体制整備事業の方はあくまで行政の側だけの、体制の整備の話で終始していて、そこがすごく残念だなあと。もう少し市民の皆さんの力というか、ボランティア精神等を取り入れてその接着剤にしろっていか潤滑剤にしろっていか、そういう考え方をやっていけば、もうすこし柔らかい可能性を残したような提案になるのではと感じました。</p> <p>《会長》</p> <p>ボランティアの人たち、すごくいろんな力を持っていてその力が認められるというか、活かされるような生活支援のあり方っていうものをきちんとこう位置づけて表現していくっていうことがすごく大事なのかなというふうにご指摘を受けて思いました。</p> <p>《委員》</p> <p>重層的支援ということで、年齢層も幅広く位置付けられると思うので、情報収集もそうであるが、情報の拡散であるとかそういったところすべてに関して、取りこぼしのない各年齢層にあったような情報共有だったり収集だったりする仕方を考えていただきたい。若い年代は物理的にどこかに集合するというよりは、Web であったり、SNS であったりとかの方が自分の意見を伝えやすいとかっていう特徴もあるので、全ての年齢層に対して考慮したものをいくつか用意するといった形にしていればよいと思う。</p> <p>《会長》</p> <p>これもすごく大事な話である。対象によって情報収集の仕方や方法も変わってきてしかるべきだ。</p> <p>これで用意された議題については終了とする。今いただいた委員の皆様の意見をもとに、事務局の方で論点等を整理し、次回また進めていく。</p>
<p>その他</p>	<p>4 その他</p> <p>具体的な正解がなく、ゴールセットしにくい案件であると思う。現状の説明の中で、全て数字で表せるものではないと思うけれども、課題があるといったときに、何件とかどんな課題があるとか、具体的に見えてこない部分がある。また、例えばモデル地区の検証について、どういう観点で検証して、こうであれば良い・悪いとするなどの説明があると理解がしやすく、意見が出しやすいと思う。次回の会議のときにはもう少し具体的な資料とかを提示していただきたい。</p>